

第4回江東区長期計画策定会議 会 議 録

日時:令和元年5月24日(金)18:30～20:20

場所:江東区文化センター6階第1・2会議室

【会議次第】

1. 開会
2. 事務局連絡
3. 分野別計画について
(大綱1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち)
(大綱5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち)
4. 閉会

【出席者】

＜委員＞(敬称略・順不同)

青山 份	吉武 博通	竹之内 一幸	川上 嘉明
植田 みどり	草場 光男	内海 静香	大池 篤
森 祐起	三宅 由美子		

＜関係職員(大綱1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち)＞

環境清掃部長 林英彦	土木部長 並木雅登
環境清掃部参事 吉野正則	環境清掃部環境保全課長 西野裕音
環境清掃部清掃リサイクル課長 河野佳幸	環境清掃部清掃事務所長 青山陽一
土木部監理課長 石井康弘	土木部河川公園課長 大野俊明
土木部施設保全課長 仁平剛男	教育委員会事務局学校施設課長 谷川寿朗

＜関係職員(大綱5住みよさを実感できる世界に誇れるまち)＞

都市整備部長 長尾潔	総務部長 石川直昭
土木部長 並木雅登	政策経営部港湾臨海部対策担当課長 青野大地
総務部危機管理課長 山田英典	総務部防災課長 大塚尚史
地域振興部経済課長 桐越智哉	都市整備部参事 老川和宏
都市整備部まちづくり推進課長 浅田宗	都市整備部住宅課長 保谷俊幸
都市整備部建築課長 藤原慶	都市整備部建築調整課長 半田智隆
都市整備部地域整備課長 立花信行	土木部監理課長 石井康弘
土木部道路課長 中尾英樹	土木部河川公園課長 大野俊明
土木部施設保全課長 仁平剛男	土木部交通対策課長 青柳幸恵

土木部地下鉄8号線事業推進担当課長 小林秀樹 教育委員会事務局学校施設課長 谷川寿朗

<事務局職員>

政策経営部長 押田文子

企画課長 油井教子

政策経営部参事 高垣克好

財政課長 岩瀬亮太

【傍聴者数】 0名

【議事概要】

1. 開会

■会長

それでは、定刻になりましたので、これより第4回江東区長期計画策定会議を開会いたします。
委員の皆様には、ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

2. 事務局連絡

■会長

それでは、初めに事務局より連絡事項がございますので、どうぞお願いします。

■事務局

まず、お手元の資料の確認をお願いします。席上に配付いたしました「会議次第」に配布資料の一覧がございます。それぞれの資料の右上に資料番号を付しておりますので、資料一覧とご照合いただき、ご確認をおねがいしたいと存じます。資料に不足がございましたら、お申し付けください。

次に、本会議への区職員の出席についてご報告申し上げます。本日は、施策の大綱1の水辺・緑・環境分野を担当する所管部課長が出席いたしております。今回の出席者につきましては、「席次表」及び資料1の「出席職員一覧」をご参照いただければと存じます。

また、途中休憩を挟みまして、施策の大綱5の都市づくり・交通・防災分野を担当する所管部課長と入れ替えをいたします。大綱5の出席者につきましては、「席次表」及び資料3の「出席職員一覧」をご参照いただければと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

■会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等ありましたらどうぞ。

(質疑なし)

以上で、本件は終了いたします。

3. 分野別計画について

■会長

それでは、「3. 分野別計画について」を議題といたします。進行につきましては、基本施策ごとに説明・質疑を行ってまいりたいと思います。事務局より各施策を5分程度で一括してご説明いただいた後、質疑応答の時間を1施策あたり10～15分程度設けたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、お時間が足りなかった部分につきましては、意見メモもございますので、ご記入の上、後日ご提出頂ければと存じます。

それでは、大綱1「水辺と緑豊かな地球環境にやさしいまち」施策1から3について、事務局よりご説明をお願いします。

■事務局

資料 2 をご覧ください。施策体系の変更点や、現行の計画から新たに加えた事項等について、説明させていただきます。この大綱1は、緑化や水辺空間の整備や環境負荷の少ないまちづくりなど、地球環境にやさしいまちの実現に向けた取組になります。

まず、施策1「水辺と緑に彩られたまちの形成」ですが、現行の計画での施策1「水辺と緑のネットワークづくり」と施策2「身近な緑の育成」を統合したものになります。

まず、目指す姿に、「CITY IN THE GREEN」の実現に向け取り組むとございますが、都市の中の緑ではなく、緑の中の都市、をイメージしたまちづくりを目指しております。

次に、現状と課題でございますが、これまで区では平成 24 年に策定した「江東区 CIG ビジョン」に基づき、散歩道の整備やポケットエコスペースの設置、公共施設の緑化など、緑の施策を推進してまいりました。今後は、より一層、緑の機能を発揮できるよう、水辺や緑を大切にする区民の意識の醸成、民間活力を活かしながら多様なニーズに応える魅力ある公園作りに取り組む必要があります。

取組方針につきましては、特に、2 の水辺と緑のネットワークの形成におきまして、魅力ある公園づくりや、四季折々の水辺と緑の魅力を活かしたにぎわいの場を創出するとしております。

指標につきましては、代表指標はアンケート指標としておりますが、従来の「豊かさを感じるか」というものから、質を念頭に置いた「満足度」の視点に変更いたしました。また、取組方針 2 に対応する指標については、現行の実績値から、内部護岸の総延長に対する割合とし、進捗が見えるように変更いたしました。その他の指標は既存の指標を一部修正して設定しております。

次に、施策2「地球温暖化対策と環境保全」です。こちらは現行の計画ですと、施策3(地域からの環境保全)と5(低炭素社会への転換)を統合しております。

まず、現状と課題でございます。これまで区では、脱炭素社会の実現に向け、区施設への再生可能エネルギー設備の導入、省エネルギー設備の導入助成、区民の環境意識の向上に取り組んでまいりました。今後も人口増加やまちの開発によるCo2の増加が危惧されており、さらなる環境意識の向上、区民・事業者・区が連携し、積極的に環境保全活動に取り組む必要があります。

取組方針につきましては、1.の方針名を、区民・事業者等との連携に重点を置いた名称にするとともに、内容について、「連携により具体的な行動につなげていく」としております。また、取組方針 2 では、木材のまち「新木場」を有する本区として、木材の積極利用を図ることとしております。

最後に指標につきましては、代表指標は、目指す姿にある「脱炭素社会の実現」を具体的に表すものとして、「区内の年間二酸化炭素排出量比率」を設定いたしました。

一枚おめくりください。続きまして、施策3の「循環型社会の形成」です。目指す姿は、環境負荷の少ない循環型社会実現のため、区民・事業者・区が役割分担を行い、積極的に5Rに取り組むこととしております。5Rとは、リフューズ(ごみになるものを断る)、リデュース(ごみを発生させない)、リユース(ものを繰り返し使う)、リペア(ものを修理して使う)・リサイクル(資源として再生利

用する)の5つの行動を指しています。

現状と課題でございますが、本区はごみの最終処分場を抱え、長年にわたり区民が多大な負担を強いられてきたという歴史的背景のもと、現在の最終処分場が東京港最後の処分場であり、ごみの発生抑制に向けた一層の取組が求められています。これまで区では、ごみ・資源の徹底した分別及び適正処理、粗大ごみの一部活用、不燃ごみの資源化、区民が主体となる集団回収など、持続可能な資源循環型地域社会の形成に向けた5Rに取り組んでまいりました。

区民一人あたりの1日の資源・ごみの量は減少傾向で推移していますが、今後も人口増加、高齢化、外国住民の増加等が見込まれており、さらなるごみの減量と資源化率の向上に向け、新たな施策を積極的に展開していく必要があります。

また、SDGs(エスディーゼーズ)など、世界規模で考えなければいけない課題も多く、国や東京都、民間企業等と密接に連携し、区民の意識醸成、行動喚起を促す継続的な情報発信等の活動が不可欠です。

次に取組方針につきましては、現行の取組方針に加え、新たに「3.ごみの適正処理と資源化の一層の促進」と、「4.事業系廃棄物の減量」の2つの取組を新たに設定しております。取組方針1.は区民への意識啓発の視点、2.は主にごみの減量の視点、3.では、資源化の視点での取り組みとなっております。

最後に指標につきましては、現行の計画における指標を一部修正し設定しております。説明は以上です。

■会長

ありがとうございました。それでは、まず、施策1についてご質問等ありましたらどうぞ。

■委員

区の緑化に区民が参加できる方法を検討して欲しいです。他区には区民からの寄付として記念樹を受け付ける活動がありました。例えば江戸川区では2011年から、記念樹として個人が区に寄付し、公園の緑化を進める取り組みを進めているそうです。これは寄付にあたるため、寄付金として事務上は処理されます。また、この取り組みを広げて、ベンチや遊具なども寄付として受け付けることも考えられます。私としてもこのような取り組みがあれば是非協力したいと考えています。検討をお願いします。

■関係職員

現在も、資金の寄付は受け付けており、施工自体は区が行っています。以前、寄付を集めるための取り組みを進めようとしたことがありました。しかし樹木の場合、間引きなどの対応が必要のため、寄付された記念樹の維持管理が問題になるケースがあり、現在は積極的には行っていない状況です。

■委員

例えば、ソメイヨシノは3万5000円で購入が可能です。私の周囲に聞いたところ、樹木を寄付する取組についてとても好意的でした。是非検討を進めてください。

■委員

江東区は歴史的にも運河など、水辺に親しみがある地域だと理解しています。「水辺と緑のネットワーク」という点について、運河や旧中川を利用しカヌーやボートなどの活動をしている人がいますが、一般的にはどこまで浸透しているのでしょうか。インターネットで調べるといくつか出てきますが、やってみたいと思ったときに道具を勝手に持ってこれば、すぐにできるのでしょうか。また、これらは水と水辺を使った一つの観光資源になると思いますが、区民はもちろん、区外にもそういった江東区は自然環境が豊かで、水辺や自然と触れ合える場所であることをアピール行なっているのでしょうか。行なっていないければ、今後取り組む予定はあるのでしょうか。

■会長

私も同じ意見を持っており、提案があります。取組方針1に「水彩都市江東に相応しい、水と緑の景観の形成、あるいは発信」というような項目をつくって、隅田川、荒川、それぞれの内部河川としての運河と、臨海部の景観とを、江東区としての統一イメージ、全体としてどういうものがあるのかという例示などを発信していくというのはいかがでしょうか。水彩都市江東というキャッチフレーズを体現するためにも、取組方針で明記することが必要です。江東区の水辺の発信を1番に持ってくると、今回の長期計画の特色がでるのではないかと思います。

■関係職員

実際に水辺と緑を所管している立場として、非常に整備されていて、水彩都市というキャッチフレーズもあり発信を進めてはいますが、実際現場を見てみるとあまり使われていません。

本当に地元の人しか歩いていないです。これだけすばらしい環境や、出来上がったものをもっと広域的に発信していくことが重要だと考えています。

■会長

今回の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で、何が一番象徴となるのか、わたしは「うみの森」がそうなると考えています。人工の山と丘と森があるので、都会の中で緑を体験することができます。区民のボランティア活動による成果は海外観光客に人気が出ると思います。丘から都心を一望することができます。例えば、水辺 100 景などとして、都会の中で体験できる江東区の自然環境をPRすることが重要です。

■関係職員

たしかに発信していくことが大事だと考えます。30年前の江東区の水辺というのは、基本的には臭くて汚いという状況でしたが、いまは水質もよくなり、水辺のすぐそばまで下りられる環境ができあがってきています。この30年半ですばらしい環境が出来上がったので、次の10年間で発信していくことが重要になってくるかと思います。

■委員

もうひとつの江東区の魅力を伝えるコンセプトとして、「City In The Green」とありますが、論点データ集を見ると、各年代でCIGを知らないという7割の区民が回答しており、全体では8割が知らなかったと回答しています。認知度が低いですが、どのくらい広報されたのでしょうか。一方で、隣にある緑豊かであることの実感については、6割の方が実感していると回答しており、受益者としては十分認識していると思います。

一緒につくっていく側として、区の計画なりコンセプトを十分理解していないのと、参画するということがまだ浸透していないと思います。区民と一緒に作るという言葉が文章に盛り込んでいるので、いかに区のビジョンを浸透させるかというところがとても大事だと思います。ビジョンは明確になっていると思うので、区民と協働できるような活動を展開していただきたいと思います。

■委員

他の施策でも同様ですが、発信が重要だと思います。江東区のホームページを見ると、スマートフォン、タブレットを使って見ることができ、また、区民・区外の方に対し ICT を使用し、英語や他言語版も作成しているとのことであれば、色々な広がりの中で江東区に一つのアイデンティティを持っていけるのではないかと思います。ぜひ他の施策にも、ICT やスマートフォン・タブレットなどを利用した発信等、そのような取組を検討していただくとよいかなと思います。

■委員

現状と課題のところ、学校の校庭の芝生化や屋上の緑化、公園緑化をすすめてこられたとありますが、江東区の場合、校庭の芝生化の割合はどのくらいなのか教えていただきたいです。取組方針に芝生化という言葉が消え、学校をはじめとする区立施設の改修や改築の中では、壁面緑化というところに重点を置いています。

公共施設の緑化の全体的なイメージに、学校の芝生化も含まれるのか、教えていただきたい。その理由として、人工の芝生なのか天然の芝生かによっても変わってくるかと思うが、芝生化してしまうと今後の維持管理を考えたとき、コスト面での経費がかかってしまいます。

そのあたりも視野に入れて、芝生化を含めた緑化を考えているのか、緑化の全体的なイメージを教えていただきたいです。

■関係職員

校庭の芝生化について、おっしゃる通り維持管理が難しいです。当初は東京都も含め本区も、学校の芝生化を推進していましたが、導入するに当たって現場では芝生を植えてからの養生期間など、様々な問題があり、全面芝生化はなかなか難しいという状況です。公共施設・民間施設について、江東区の場合はみどりの条例があるため、敷地面積に対して 20～30%緑化しなければいけないという決まりがあります。

基本的には壁面緑化あるいは屋上緑化を含め、区では公共施設に限らず、緑化を進めています。特に学校施設では、壁面緑化、屋上緑化を活用してもなかなか緑化の面積を確保できない場合、あわせて芝生化についても進めているという状況になっています。そのため、積極的に全面芝生化している学校というのは、現状少ない状況です。

■委員

芝生化すると子どもたちがグラウンドで遊べたり、一般区民も緑と触れ合いながら遊んだり等、このコンセプトの中での、緑と触れ合うということはとても推進できることだと思います。

そのあたりを、維持管理のコストと総合して考え、進めてしていくことが必要だと思います。

■会長

次に、施策2についてご質問等ありましたらどうぞ。

■委員

有明エリアに住んでいますが、国際展示場周辺は喫煙マナーがあまり良くないと感じています。喫煙が禁止ではないが、喫煙しないようになにか目印であったり、看板であったり、そういった対策は今後進められるのでしょうか。何も書いていないので、歩きたばこなどされる方がおり、車いすで通っている方がそのたばこに触れてしまう光景を見たもので、何かそういった対策をこれからされる予定があるかどうかを、質問させていただきます。

■関係職員

歩きたばこについては、現在禁煙重点地区を10駅設けています。そのほかにも啓発という形では、路面シートを設置し禁止である旨を掲示したり、都営バスの車内アナウンスで禁止の広告を出したり、また年に1回ですが、小中学校のお子さんに絵を描いてもらい、そういったポスターを駅の階段に貼る等の啓発活動は行なっているところでございます。ご指摘いただいた国際展示場のあたりについては、A2版の大きなポスターを貼って啓発を行なっているところです。効果についてはまだ不十分ですが、引き続き啓発活動行なってまいります。

■委員

国際展示場付近は最近外国人も増えてきたため、外国人にもわかるような取組をされるとよろしいかと思います。

■委員

歩きたばこについて質問があります。まちきれい推進条例委員が定期的に清掃していると思いますが、2、3年前に娘と公園にいった際、多い時で1回あたり200～300本のたばこを拾うと聞きました。エリアごとに拾ったたばこの本数を集計されているのでしょうか。この数字を公表することで、早期にポイ捨てを減らす等喫煙マナー向上に向けた啓発活動につながると考えます。

また、たばこを吸う時点で啓発するのではなく、たばこを売る時点で販売店事業者に協力してもらい、たばこ売り場に江東区は全面禁煙、歩きたばこ、ポイ捨て禁止の旨を掲示してもらう等、広報する活動を検討してはどうでしょうか。オリンピック・パラリンピックの開催もあり、国内外からいらっしゃることもので、効果的周知できるのではないかと。

■関係職員

ポイ捨て指導については委託業者をお願いしており、時間帯を決めて指導しています。あわせて、拾ったタバコの本数は把握しています。どのくらい効果があったのか、数字としては持っていますが、公表についてはいろいろな方法があると思うので、検討を進めたいと思います。おっしゃるように、公表することでより歩きたばこ等が抑制できるのであれば、十分効果があると思っています。

二点目の事業者に対する啓発ですが、マナーを守る喫煙については江東区では全面禁止するところまでは考えていません。ただ、実際表に出て、マナーを違反する方も多くいることは承知しております、その点については引き続き啓発も含め、取り組んでいきたいと考えています。

■会長

取組方針4「まちの美化推進」は独立した取組方針とするのではなく、取組方針1「みんなで取

り組むエコ意識の向上」と一緒にすることで、より効果的な取組方針となると考えます。

■委員

エネルギーの地産地消について書かれているが、再生可能エネルギー施設の充実とは、ここでは太陽光発電施設のことを指しているのでしょうか。また、小中学校中心だと思いますが、太陽光発電施設の普及は非常に進んでいるのでしょうか。

エネルギーの地産地消について、われわれ区民であればどういう風に取り組んでいけばよいのかお尋ねしたいです。

■関係職員

太陽光につきましては、再生エネルギー設備を導入した区の施設を増やしていくといったもので、現段階では区の施設が新たにできるときは、太陽光発電に限らず、環境負荷にかなうものを施設に合わせて積極的に導入しています。また、エネルギーの地産地消については、はじめたばかりの取組になります。東京23区で清掃工場をもっており、江東区ですと新江東清掃工場と有明清掃工場のふたつの清掃工場があり、ごみ発電を行なっています。それを利用し、小中学校全校の電気をまかなうことを目標としています。委員のおっしゃった、本来の地産地消は地域の中で作った発電を地域に還元していく、こういったところを最終的な目標と考えていますが、まずは区の施設でごみ発電をもって活用しているところからスタートしています。

■委員

他の施策と共通しますが、区民の自助努力・参加することが大事だと思います。区民の努力目標として、例えば指標の中にもありますが、レジ袋やマイクロプラスチック・ストローなど、国際的にも大きな問題となっているシングルユースプラスチックを減らす視点が重要です。区として先進的に取組み、区民も自分の目標としてこれにしっかりと取り組む視点があるとよいと思います。

■委員

取組方針2「再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策」について、区民と事業者と行政が今後どのように連携が大切だと説明がありましたが、連携をしていくために、どういったことをしていくのかという視点がもう少しあるとよいと思います。また、「みんなで取り組むエコ意識の向上」について、主体的に学び、考え、行動できる環境教育学習を推進します。という部分で、その中で書かれている区民のなかに、子供も含まれていると思いますが、行なう場として考えられているのが、区の施設が中心であるように感じられます。環境教育学習→学校教育の中での環境教育などさまざまな場が考えられます。その中で、対象が環境教育＝区施設、していくのか具体的に記載できると良いと考えます。また、環境教育・学習と記載がありますが、教育を提供する場は、学校や区の施設など、さまざまな場が考えられます。。子どもの時からどのように環境教育を提供するのか、という視点江東区の環境保全に取り組んでいくで内容を膨らませることが重要です。

また、取組方針3「環境汚染の防止」について書かれている内容は、防止のための意識啓発活動が主だと読み取れます。取組方針3の名称に、防止のための意識啓発など、啓発と明記し

整合性をもたせるほうがよいかと思います。

■委員

環境問題に対する意識の向上は世界的な問題です。その中で、江東区が区としてどのような取り組みを進めようとしているのか、高い志を書くなど、明確に示す必要があります。そうすることで初めて、区民を巻き込んだ環境への取り組みが可能になると考えます。江東区としてのやる気、姿勢など、江東区は意識の向上で、区民にここまでなってもらいたい。強い意識表明が見えないので、書き方を少し工夫していただければと思います。

■関係職員

目指す姿に「脱炭素社会」と書かせていただき、わたくしどもとしては高い志をあらわしたつもりでございました。普通は「低炭素社会」で留まるのですが、一步踏み込んで脱炭素としました。これは勇気のいる書き方でしたが、それでは分かりにくいとのことですので、なにか表現を考えなければいけないと思います。ありがとうございました。

■会長

次に、施策3についてご質問等ありましたらどうぞ。

■委員

SDGsという表現が入ったことは良い点だと考えます。これからの10年を考えたとき、SDGsという国際的な流れは抜けないと思っているので、それを意識した施策の新たな展開を考えることが必要ではないかと思っています。SDGs で目指しているところ、例えば、江東区としてなにをするのか、もっと踏み込んだ形で書けると思うので、取組の内容を、もっと SDGsの中で目指している持続可能な社会の中でどういう風に、自分たちが持っている区の資源・施策・意識を啓発しながら、こういうことに取り組んでいくということを、もっと踏み込んだ形で考えていただけるとよいと思います。江東区として、先ほどの脱炭素社会など、意気込みをしめしたとおっしゃっていましたが、東京都の中で江東区が一番 SDGs取り組んでいると言えるくらい、もっと先進的で踏み込んだ内容を書いていただきたいです。

また、区内施設、学校教育との連携等を踏まえた形で、もっと目標が明確になるような、それを達成するような事業を明確に示す必要があると思いますし、それを行なった成果をきちんと、透明性をもって検証していかないといけないので、検証ということも意識するような取組指標・取組方針が必要かと思います。もう少し SDGs を意識した記述をしていただきたいと思います。

■委員

真面目で着実に考えていらっしゃるが、エッジの効いた強いインパクトのある表現にする必要があると考えます。それだけのことができるリソースが江東区には存在します。打ち出し方を少し考えていただくのがよいと思います。

■委員

過去には埋め立て地の関係でゴミ問題が存在したと聞いています。このような経緯を持った区だからこそ、単にごみを減らすのではなく、循環型社会の形成を目指す等、江東区だからできる発信の在り方があるのではないのでしょうか。

■関係職員

現在、江東区では5Rを推進しています。国であれば2Rもしくは3R、そこにプラスして5Rという高い目標で、区民のみなさんにも行なっていただきたいと考えています。また、ごみの歴史につきましては、環境学習情報館を活用し、現在あるごみ戦争の展示を一部拡充し、区民のみなさんに区の歴史とともに清掃の歴史を知っていただくような企画を検討しています。

■委員

指標の中で、ごみ発生量や資源化率などの目標がでてきたときに、例えばこの指標で23区中一番になります、などの目標設定があると、インパクトのある表現になると思います。

■委員

5Rを検索すると江東区が一番にヒットする。そういった意味では広く知られ始めていると思うので、それをどうやって上手く発信していくか、多少野心的であっていいのではないかと思います。

■委員

江東区は環境コミュニティ大賞を受賞していると聞いています。このような成果を広報に反映させ、普及啓発にさらに注力してほしいです。

環境に配慮した行動に取り組んでいますか、というアンケートの数値について、ここ数年で、大きな違い増加が見られない点が課題だと感じます。

最終処分場に運ばれるごみについて、燃えないごみだけではなく、ごみを燃やした後の焼却灰も運ばれるが、その割合はどうなっているのか教えていただきたいです。

■関係職員

ごみ分別・リサイクルについては、9割以上の方が行なっています。リサイクル関連のアンケートは、かなり高い確率で回答をもらっています。

環境に配慮した行動にとりくんでいるか、という設問での数値は増加が見られないものの、リサイクルなどの取り組みについては全体的に多くの区民に取り組んでいただいています。

また、最終処分場につきましては、燃えるごみを燃やし、主灰の形で最終処分場で埋め立てていますが、それも減らそうということで、清掃一部事務組合が平成27年ごろより毎年5千トンの主灰のセメント化事業を行っています。

■会長

それでは、大綱1の審議を終了いたします。ここで、5分程度休憩いたします。

(休憩)

■会長

それでは、会議を再開いたします。

後半は、大綱5についてです。それでは、施策22から24について、事務局よりご説明をお願いします。

■企画課長

初めに、施策22「計画的なまちづくりの推進」です。現行の長期計画の2つの施策、「計画的

なまちづくりの推進」と「ユニバーサルデザインのまちづくり」を統合しております。

まず、現状と課題でございますが、本区では、都市の将来像を定めた「都市計画マスタープラン」に沿ったまちづくりを、区民、地域、事業者などとともに推進しているところです。今後、オリンピック・パラリンピックの開催の機会を活かし、まちの資源や特徴を活かした空間づくりなどの取組が必要です。また、共生社会の実現のため、誰もが使いやすく安心して安全な環境をつくるユニバーサルデザインの考え方に基づくハード・ソフトのまちづくりが求められています。

次に、取組方針ですが、主な新たな視点としましては、「1.計画的な土地利用の誘導」では、新たな都市計画マスタープランの改定にもとづく、計画的なまちづくりの進捗状況の数値化と、オリンピック・パラリンピックのレガシーを区内全域への展開、「3.魅力ある景観形成」では、区民団体の支援による地域特性のある景観創出を行うこととしております。

指標につきましては、代表指標は、目指す姿にある「地域特性を活かす」という点でのアンケート指標を新規で設定しました。また、一番下のユニバーサルデザインの指標にある助成制度ですが、店舗や診療所におけるバリアフリー改修工事への助成であり、新規に設定いたしました。

一枚おめくりください。次に、施策 23「良好な住宅の形成と住環境の向上」です。

まず現状と課題でございますが、臨海部のマンション建設を中心に人口増が進む本区では、マンション建設指導を通じた住環境の向上を図っております。また、条例の整備・運用により、多様な世代、世帯が交流できるマンションの誘導や、公共施設・生活利便施設の確保に努めております。今後、高齢化が進展する中、高齢者等の住宅困窮者に対する住宅施策の充実のほか、本区の住宅の 90%近くは共同住宅であることから、建物の老朽化や住民の高齢化を踏まえた、マンション管理組合等への支援が必要な状況です。

次に、取組方針ですが、「1 多様なニーズに応じた住宅確保の支援」では、住宅困窮者への福祉部門や住宅関連事業者との連携強化とお部屋探しに向けた仕組みづくり、「2 良好な住環境の支援・誘導」では、マンションの管理状況を把握し、必要な指導や啓発相談事業の充実を図り、良好な住環境の支援・誘導につなげるとしております。

最後に、指標につきましては、上から二番目「お部屋探しサポート事業の申請件数」、一番下「管理状況等を届出した分譲マンションの管理組合数」の指標を新たに設定しております。

一枚おめくりください。次に、施策 24「便利で安全な道路・交通網の整備」です。

まず、現状と課題でございます。道路につきましては、橋梁の長寿命化や、無電柱化を進めておりますが、引き続き、計画的に進めていく必要があります。また、自転車対策では、「まもる」「はしる」「とめる」の 3 つの柱に、秩序ある安全快適な自転車利用環境の整備を進めており、また、コミュニティサイクルの実証実験に取り組み、今では都内 10 区での相互乗り入れが可能となり、通勤・通学・観光等に広く活用されているところです。交通網の充実では、地下鉄 8 号線の整備に向け、国や東京都と調整を図っているところですが、地下鉄以外にも、バス路線の充実を求める声が多い状況です。

次に、取組方針です。新たな視点として「1.安全で快適な道路の整備」では、道路と公園・河

川などとの一体整備や、新たな土地利用転換による道路新設、「2.安心を実感できる交通環境の整備」では、自転車通行空間の整備推進、「3.公共交通網の充実」では、交通ネットワークの充実に取り組むとしております。

最後に、指標についてですが、代表指標は、目指す姿への進捗を示すアンケート指標を設定いたしました。現行の指標に「電車やバスで便利で移動できると思う区民の割合」がありましたが、これを発展させ、電車・バスに限られない、自転車や歩行空間の視点も含めての指標として、記載のとおりとしております。説明は以上でございます。

■会長

ありがとうございました。まず、施策22についてご質問等ありましたらどうぞ。

■委員

取組方針1「計画的な土地利用の誘導」に、オリンピック・パラリンピックのレガシーという表現がありますが、この場合のレガシーとはどのような意味でしょうか。

また、取組方針3「魅力ある景観形成」に記載のある、景観形成区民団体とは具体的などのような団体を言うのでしょうか。

■関係職員

ハードだけでなくソフトを含めた全体的なオリンピック・パラリンピックの遺産がレガシーだと考えています。ハード面では施設のほか、南部地域と北部地域をつなぐ南北交通についても検討しています。

■関係職員

景観形成区民団体については、亀戸、深川門前仲町、深川萬年橋を景観重点地区と指定し、区民による団体を組成しています。また、それらの団体に対して、助成金制度は終了しましたが、会議への参加や情報提供を行い支援しています。

■委員

ユニバーサルデザインマップが存在しますが、関連して区道における段差調査はしているのでしょうか。マップで可視化することで対策につながるのではないかと考えます。

■関係職員

段差の少ない歩道の整備を進めています。この整備状況についてデータを把握し、取組を進めています。

■委員

普段、自転車を使用する際に段差の負担を感じます。この状況を調査し、対策を進めて欲しいです。

■関係職員

ユニバーサルデザインマップは、ネガティブチェックの目的ではなく、健常者の人も障害者の人も楽しめる施設を周知するために作成したものになります。ご指摘の件については、別途対策を進めます。

■委員

都市計画マスタープランがベースとなり、この施策が作られたと認識しています。都市計画マスタープランは他の施策にも関連するものだと考えます。このマスタープランが次期長期計画の中でどのように位置づけられているのかお聞かせください。

また、都市計画マスタープランは地区に分けて施策策定を進めていると認識しています。江東区は地域ごとに特色を持っていますので、統一的な施策ではなく地域ごとの特色に合わせた施策の策定が必要と考えます。

■関係職員

都市マスタープランは、主に区のハード面のまちづくりの取組みを取りまとめた長期計画と並ぶ位置づけの計画です。都市マスタープランに記載のある事業は、次期長期計画にも反映していきます。また、長期計画の前提に将来都市構想を明記しており、次期長期計画でも実施する方針です。

また、地区ごとの特性に合わせた施策策定については、都市マスタープランにて、地区ごとの課題に基づいて取組を示しています。

■委員

現状と課題において都の東京ベイエリアビジョンを記載するだけでなく、取組方針1「計画的な土地利用の誘導」においても臨海部に関する区の取組を記載することも検討してください。

■会長

次に施策23についてご質問等ありましたらどうぞ。

■委員

江東区は公営住宅がとても多い区です(住宅数全体のうち約 15%)。公営住宅の多さは今後大きな変化を生みます。高齢者の増加を受けて、高齢者(特に単身)に適した公営住宅のあり方も変化すると予想されます。その中で、公営住宅の多い江東区がリードして変えていかなければならないため、それを見据えたものを取組方針に記載してはどうでしょうか。

■関係職員

区内の公共住宅は順次建て替えを行っています。高齢化を見据え、公共住宅の建て替えを行っていく必要があると認識しています。

■会長

次に施策24についてご質問等ありましたらどうぞ。

■委員

区民会議では南北交流について、多くの意見が出ていました。区内外の人に区内の各地域の特色を楽しんでもらうPRを進めていくことが重要だと考えます。

その他、地下鉄の取組は重要ですが、それ以上に区内のバスがどれだけ利用されているかという点が重要だと考えます。使い方のレクチャー、行き先案内を充実させることで、活性化すると考えます。

■委員

自転車での移動について、車道を走る自転車が増えた印象を受けます。しかし、子どもを乗

せて運転する母親などは車道を利用することは危険です。将来的にはそのような人たちも安心して車道を走行できるように整備することが望ましいですが、現状自転車を利用する人の中で、車道を使っている割合などは把握しているのでしょうか。アンケートを取り政策の効果を図ることも検討してよいと考えます。

■関係職員

指摘の点については、データとして把握しています。またアンケート調査も行っており、警察と協力して方針も策定しています。ただし、データについては非公表となっています。

■委員

取組方針2「安心を実感できる交通環境の整備」に関連して、放置自転車が問題になった時代があります。現在は、自転車道の拡幅整備はそれほど求められておらず、むしろ歩行者の安全性や回遊性を高めることが潮流となっています。同様に都も歩道を広げる取組を行っています。これらについて施策への反映を検討してもよいと考えます。

取組方針3「公共交通網の充実」について、地下鉄8号線については具体的な記載がありますが、晴海地区地下鉄新線についても具体的に記載する必要があるかもしれません。これはパブリックコメントの後になるかもしれませんが、検討をお願いします。

■会長

次に施策25から27について、事務局よりお願いします。

■事務局

初めに、施策25「災害に強い都市の形成」です。防災に関する施策は次の26もございますが、こちらは防災のハード・公助中心の取組で、次の26はソフト事業（自助・共助）の施策になります。

まず、現状と課題でございますが、本区は、地盤が軟弱で、また川と海に囲まれているという、災害に弱い地勢の上に成り立っており、これまで区立施設の100%耐震化や民間建築物の耐震化促進、中央防災倉庫等の整備、さらには木造密集地域の「北砂三・四・五丁目地区」における不燃化の取組等、災害に強いまちづくりを進めております。今後も、いつ発生してもおかしくない首都直下地震や洪水、集中豪雨の対策に取り組む必要があります。

次に、取組方針ですが、「1 耐震・不燃化の推進」では、引き続き北砂での取組の推進、「2 水害対策の推進」では、水防訓練の着実な実施や荒川下流域の5区で構成される「江東5区広域避難推進協議会」等との連携による大規模水害対策、「3 災害対応力の向上」では、南部地域ほか駅前の帰宅困難者や災害情報伝達手段の強化などに取り組むとしております。

最後に、指標につきましては、代表指標は、目指す姿への進捗を表すアンケート指標を新規で設定しました。その他の指標も新規で設定しております。

次に、施策26「地域防災力の強化」です。まず、現状と課題でございますが、本区はこれまで、総合防災訓練を各地域で実施してきたほか、防災無線の拡充や防災マップアプリの配信等に取り組んできました。防災対策を推進するにあたっては、公助のみならず、自助・共助の必要性を全ての区民が認識することが重要であるため、防災に関する啓発活動等を通じて、区民の防

防災意識を高めることが重要です。また、地域コミュニティの活性化が課題となる中で、共助の力をいかに高めていくかも大きな課題です。

次に、右側の取組方針ですが、「1.防災意識の醸成」では、総合防災訓練への参加の促進や、訓練内容の充実、「防災アプリ」の配信といった様々な媒体・手法を用いた啓発、「2.地域の防災活動・救助救援体制の強化」では、学校避難所運営協力本部連絡会を拠点とする地域の体制強化や、避難行動要支援者名簿と個別計画の作成・更新を推進するとしております。

最後に、指標につきましては、家庭内で実施できる防災対策の中で最も重要と捉える、家具などの転倒防止策を行っている区民の割合について代表指標とし、取組方針1の指標をかねたものとしています。その他の指標は記載のとおりです。

次に、施策27「犯罪のないまちづくり」です。現行計画の2つの施策、「安心できる消費者生活の実現」と「事故や犯罪のないまちづくり」を統合し一本化しております。

まず、現状と課題でございます。本区では、安全安心メールの配信や防犯パトロール団体への資機材支給、町会等地域団体に対する街頭防犯カメラの設置費用の助成等により、地域防犯力の強化に努めてまいりました。しかしながら、特に高齢者を狙った特殊詐欺被害は年々増加傾向にあります。

また、本区の消費者センターの相談件数は10年間で2,391件から2,964件と増加しており、特に近年は通信サービス利用料に関する相談内容が増加しています。

次に、右側の取組方針ですが、「1.防犯意識の醸成と地域防犯力の向上」では、防犯ボランティアリーダー研修会の開催や、区民・金融機関などの企業等への一層の啓発活動等により、地域全体で犯罪を寄せ付けない地域づくりを進めること、「2.安全で安心な消費生活の実現」では、いつでも安心して相談できる体制の確立、様々な媒体・手法による情報発信を行うこととしております。

最後に、指標につきましては、代表指標を区の治安に関するアンケート指標につきまして、聞き方を「悪いか」ではなく「良いか」に変えております。説明は以上でございます。

■会長

ありがとうございました。まず、施策25についてご質問等ありましたらどうぞ。

■委員

災害対応力の向上について、区内の企業との連携は考えているのでしょうか。一時的な避難所として事業者の施設を利用する取組もあり得ると考えます。

■関係職員

区内の事業者とは災害の協定を結んでいますので、協力が出来る関係にあります。また、帰宅困難者の発生を見据えて、それに対応するための取組を進めています。

■委員

区が公表している災害ハザードマップについて、かなりの地区が水没エリアになっています。その一方で、最近地震の発生がありましたが、大きな被害には至っていません。この状況は、行政が対策を行っている結果なのでしょうか。

■関係職員

ハードとしての対策を進めているため、大きな被害が発生していないと認識しています。過去においては、江東区では高潮被害が問題になっていましたが、高潮対策を実施することで被害が減少しました。なお、ハザードマップの危険地域が多く表示されている理由は、ハザードマップでは最大規模の災害を想定しているため、多くの地区が水没エリアとなっております。

■委員

区民に安心を届けるためという目的のためにも、行政のこれまでの成果や取組を区民に知らせる必要があると考えます。

■委員

災害対策は、第一に安全を守ること、第二に避難後の生活環境の確保が課題となります。備蓄資源を記載するのではなく、乳幼児対応なども記載が必要だと考えます。

また、火災対策について。防火対策が江東区では進んできましたが、場合によってはビルやマンションも燃えます。不燃化率の指標がなくなっていますが、その理由は何でしょうか。

■関係職員

不燃化率については取組が進み、建物が燃えにくい環境が整ってきたと認識しています。その状況に鑑みて、今後は建物が燃えた際に周囲に燃え広がらないことを目標に取組を進めるため、新しい指標を設定しました。

■会長

次に、施策26についてご質問等ありましたらどうぞ。

■委員

代表指標を新しく設定した理由は何でしょうか。以前の指標では水害対策に関する指標が設定されていましたが、新しく指標を設定しなおした理由を教えてください。

■関係職員

過去の震災の際に、家具の転倒による被害が多く発生しました。また、家具の転倒が原因となり逃げ遅れ等で被害が出たケースも多く指摘されていることから指標を更新しました。

また、水害対策については、施策25「災害に強い都市の形成」の指標として組み換えを行っています。

■委員

東日本大震災では、福祉避難所での救助が課題となりました。また、関連して非常時の福祉避難所同士の連携を考える必要があります。医療施設に次ぐ二次、三次の避難所をどのように考えているのでしょうか。

■関係職員

区内 22 か所の福祉避難所と協定を結び連携体制(拠点避難所となる小中学校から、ケアが必要な人は福祉避難所へ流れるような体制)の整備を行っています。また、熊本の震災の際に、福祉避難所のオペレーションの課題が指摘され、スムーズな受入れが出来ないケースがありました。現在検討中ですが、小学校の利用や区の中心部から離れた場所等、想定されるケースに応

じた適切な場所の選定を行い、対策を進めます。

また、避難場所同士の連携は、拠点となる施設を決め、情報共有を統括できる組織体制の構築を図っています。

■委員

災害対策はハード対策よりもむしろ、ソフト対策の方が重要と考えます。ハード面を表した施策25に比べ、施策26は改善の余地があると感じます。いずれにせよ、普段からどういう準備をしないといけないのか(ハード面)、実際に被害が生じたときに区民・区・企業等がそれぞれ何をしないといけないのか(ソフト面)、両面からシミュレーションする必要がある。江東区は魅力的な街である一方、災害に関しては安心というイメージがついていないのが現実であるため、安心な街ですと言い切れるような表現に変えてはいかがでしょうか。

■委員

施策25の取組方針3「災害対応力の向上」は生活支援であるため、施策26に移動し、内容を充実させることも視野に入れ、検討を進めて欲しいです。

■会長

次に、施策27についてご質問等ありましたらどうぞ。

■委員

取組方針1「防犯意識の醸成と地域防犯力の向上」について、警察との役割の棲み分けや連携方法はどのように考えているのでしょうか。

取組方針2「安全で安心な消費生活の実現」について、ICT の活用も見据えて、警察や金融機関との連携方法など検討を進めて欲しいです。

■関係職員

犯罪のないまちづくりを考えた際に、区が出来ることは、情報を発信し意識を醸成する部分だと考えています。実際に犯罪が起きた際に取り締まり、対処するのは警察であり、行政の役割は犯罪やそれに近い事件が起きている現状を踏まえ、区民に対し防犯意識を高めるよう働きかけることだと考えています。

■委員

警察大学校での講師経験がありますが、近年では、警察にも地域に出ていき、見守りを行うことに対する取組に重点が置かれ始めています。これまでのような、事件が起きたら対応するというような規模を超えてきています。これを踏まえ、児童相談所やその他関係機関と警察、行政が連携し、未然に犯罪を防ぐ取組を検討して欲しいです。

■関係職員

ご指摘の通り、区だけで対応することに限界を感じています。現在、区では警察から1名人材を派遣してもらい、連携を図っています。

■委員

代表指標について。「特殊犯罪の被害に巻き込まれそうになったことがあるか」など被害者視点のデータは使えないのでしょうか。区民の感覚で、治安が良い・悪いと答えることは難しいと考

えます。区民にとって実感が持てる指標とする必要があります。

■関係職員

治安の良し悪しを聞く一方で、治安に関する報道は事故事件が主であり、報道内容に影響され指標のコントロールが難しくなる可能性があると考えています。

■委員

区が犯罪対策に取り組んでいると思うか、などの指標もあり得るかもしれません。

■委員

警察では、体感治安というデータがあり、区の指標にも活用が出来るかもしれません。刑法犯認知件数が減っていても、体感治安は決して改善されていない状況です。

■委員

消費者相談について、相談を受け付け対処した数などを指標として設定してはどうでしょうか。また、消費者相談は複雑化しており、単に相談件数、講習実施件数と設定しても現状を把握できない可能性があります。そのため、消費者相談への取組や、相談により解決された率などを設定の方が適切ではないでしょうか。

■会長

それでは、以上で対抗5の審議を終了いたします。

以上で予定されておりました議題は全て終了いたしました。事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

■事務局

それでは、私より連絡事項を申し上げます。

まず、今回の会議についてですが、第5会議では、大綱4「ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち」と「計画の実現に向けて」の説明及び審議を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

次に、本日の議題となりました内容につきましてご意見・ご質問等がある場合には、お手元に配布しております意見メモにご記入の上、お時間がなく恐縮ですが、5月29日(水)までに事務局までご提出ください。ご提出頂いたご意見等につきましては、会議資料として活用させて頂く場合がございます。その際には、氏名についても記載させて頂く場合もありますので、あらかじめご了承ください。

事務局からの連絡事項は異常でございます。

■会長

ありがとうございました。何かご質問等がございますか。

(質疑なし)

■会長

それでは、本日の会議はこれで終了いたします。

次回は5月30日木曜日、午後6時30分より行いますので、よろしくお願いします。

なお、この後、小委員会を開催いたしますので、小委員会の委員の皆様は、お残り頂きますよ

うお願いいたします。

委員の皆様本日は、ありがとうございました。

以上